

調整的対応としての日本企業の多国籍化

入江成雄

目次

はじめに

- 一、日本の第一期海外直接投資ブーム
- 二、国内における生産拠点の再編成
- 三、日本の資源加工産業の比較劣位化過程と海外立地
- 四、資源問題と日本の資源加工産業の将来
- 五、労働集約型投資から資源関連投資へ
- 六、生産拠点移転型海外直接投資の意味内容と問題点

はじめに

一九七三年の第一次石油危機が国際経済に与えたインパクトはきわめて大きく、それを境として国際貿易と国際的な資本の流れに著しい変化が生じた。本稿はそういった変化のうちでとくに日本企業による海外直接投資の流れの変化に焦点を合わせ、その諸特徴をとらえたりえて、第一次石油危機以後から今日にいたるまでの日本の海外直接投資のなかに「企業内国際分業」⁽¹⁾という新しい国際分業の方向を見出そうと試みるものである。⁽²⁾

また、日本企業の多国籍化による企業内分業の多くは、比較劣位化産業によつて展開されてきたように思われる。

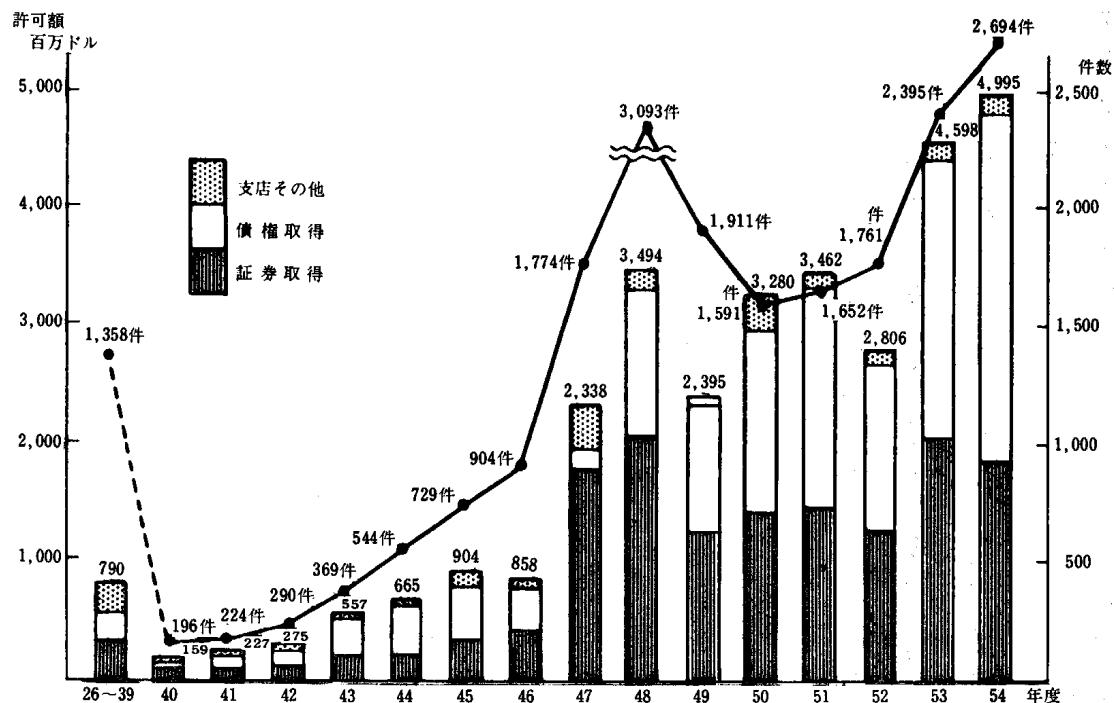
したがって、日本企業の多国籍化こそはある意味で日本の産業構造調整の一側面を形成することになると思われるのであり、この動向は日本経済の将来の発展方向を示唆するものでもあるといえよう。

一、日本の第一期海外直接投資ブーム

わが国の海外直接投資のブーム期は二つに区分され、その第一期は一九七三年を中心とするブームであり、第二期は一九七九年以後のブームであるといわれる（図1参照）⁽³⁾。本節では、まず第一期ブームにおける日本の海外直接投資の諸特徴について考えてみよう。

ペンシルバニア大学のグリックマン教授は、一九七〇年代前半の先進諸国による海外直接投資の特徴の一つとして、從来の投資受入国がO E C D 諸国に集中していたのに対して、この時期には開発途上諸国向け投資のシェアが増大したことであると指摘している。さらに続けて、同教授は、こういった先進国資本の開発途上諸国指向の動機は、労働集約的な生産部門を低賃金諸国に移設することによって、労働コストの節

図1 日本企業の海外直接投資年度別推移



出所：通商産業省産業政策局『昭和55年度版・我が国企業の海外事業活動（第9回調査）』2ページ。

表1 日本の製造業の対外直接投資（ストック基準）
(100万ドル, %)

	1965年度末	1970	1974
合計	684(100.0)	963(100.0)	4,137(100.0)
北米	87(12.7)	239(24.8)	692(16.7)
中南米	195(28.5)	274(28.5)	1,291(31.2)
東南アジア	178(26.0)	334(34.7)	1,568(37.9)
欧洲	10(1.5)	37(3.8)	214(5.2)
中東	198(28.9)	4(0.4)	106(2.6)
アフリカ	11(1.6)	25(2.6)	51(1.2)
オセアニア	6(0.9)	50(5.2)	215(5.2)

(注) () 内は構成比。

出所：関口末夫『海外投資の新展開』65ページ。

減を図ることにあつたと述べている。⁽⁴⁾そして、それを可能にした要因として、(1)生産技術の標準化、および(2)通信技術の発達が重視されることになる。⁽⁵⁾

日本の海外直接投資についても、これと同じことがいえる。もともと日本の海外直接投資の受入れ国が、欧米のそれと比べると、開発途上諸国に集中する傾向が強いことは、すでに指摘されているところであるが、表1に示唆されているように、一九七一年以降、日本への海外直接投資はきわめて大幅な増加傾向にあるとともに、開発途上諸国向け投資シェアも著しい増加傾向を示している。しかもなお、その多くが、繊維、電子工業などの労働集約的な産業部門を中心とする、低賃金を求めての開発途上諸国向けの直接投資であり、このことはこの表の地域別分布を見ても察知できるところであろう。

それならば、どうしてこのような傾向が発生したのであろうか。その直接的原因として、まず考えられるのは、日本における賃金の上昇である。関口末夫教授が指摘されているように、一九七〇年初頭から、日本の賃金は二重の意味で著しい上昇を示している。すなわち、第一には、一九七一年の円切上げによってドル建ての日本の賃金率は上昇したのであり、第二には、国内の賃金そのものも上昇し

たのであった（一九六五—七五年で年率一六%上昇）。この結果、一九七〇—七四年の期間でみると、日本のドル建て賃金は実に年率二八・六%の上昇を示したことになる。⁽⁸⁾こうして、日本の労働集約的な産業部門は、急速に比較劣位化していくわけである。

そして、このような事情が日本の直接投資の開発途上諸国指向パターンとなつて反映されたと思われるけれども、一九七三年の石油危機以後の減量経営の必要性がこの傾向に拍車をかけたことも否定できないようである。いずれにしても、この種の海外投資は「費用および要素投入関連投資」⁽⁹⁾もしくは「生産拠点移転型投資」とみなすことができるのであって、こういった動向こそは、まさに小島清教授の基本命題である「海外直接投資は、自国すでに比較劣位にあるか、比較劣位に陥りつつある産業から順次なされる」⁽¹⁰⁾とする仮説を肯定するものもある。

ところで、ここでしばらく当時の欧米集積回路（I C）メーカーの動向をみてみよう。それについて、ローレンス・G・フランコは次のように述べている。

「ますます開放的になり、相互依存的になりつつある世界経済のなかで、低開発諸国における海外生産が提供する費用極小化機会を利用することができない場合には商業上の罰金が課されたのである。いくつかのヨーロッパ大陸企業が生産するI Cについて⁽¹¹⁾は、この商業上の罰金はきわめて劇的な形であらわにされるべきものであった。」

フランコがここでいう商業上の罰金とは、ほぼ次のようなものである。まず留意願いたい点としては、I Cは一九五七年に英國企業プレッサーによって発明されたものであるが、最初にそれを商品化したのはテキサス・インスツールメンツ（T I）であって、このため米国企業がその後しばらくの間、指導的メーカーとなってきたことである。さて、一九六九年には当時急成長をとげつたヨーロッパのI C市場における参加メーカーの数は一五社（ヨーロッパ企業一二社、米国企業三社）にものぼり、またいくつかのヨーロッパ・メーカーは大規模な生産拡張計画を発表

していた。ところが、フェアチャイルドやTIといった米国の指導的メーカーは、ICの労働集約的な生産工程の諸段階を、香港、台湾およびメキシコに移設することになり、その結果として大幅な生産コストの低減が可能となつて、市場価格も引き下げられた。そのため、防衛支出の縮小などに起因する一九七一年の需要減退を契機として、開発途上諸国への工場進出を図つていなかつたイングリッシュ・エレクトリック、オリベッティ、フランスのトムソン・ブランクの子会社であるSESCOSEMなどのヨーロッパ企業は新規に建造した工場を閉鎖・売却せざるをえなくなり、甚大な損害を被つたのである。⁽¹²⁾ そして、このような事態こそは、開発途上諸国での海外生産に着手しなかつたかったことに対する、商業上の罰金にほかならないのであつた。

一方、日本のICメーカーは、こういった米国メーカーの低価格攻勢に抗しきれずに、日本へのIC輸入は急増したが、やがて米国メーカーの攻勢に対抗し、かつての半導体市場における強力な地位をとりもどすために、海外生産に踏み切ることになったようである。このように、日本のICメーカーによる開発途上諸国での生産は米国メーカーの攻勢に刺激されてのものであり、その意味で受動的な性格が強いもののように思われる。したがつて、そのかぎりでは、比較劣位化産業が多国籍化していくのが日本型多国籍企業の特徴であり、それが「アメリカ型II逆貿易志向型」⁽¹³⁾ 多国籍企業と顕著な対照をなすものであるとする小島清教授の仮説は、やや修正を受けなければならないかもしれません。

だが、こういった日本の電子工業の動向とは異なり、日本の合成纖維工業の東南アジア諸国への進出は先駆的な性格の強いものであつて、たとえば「東レと帝人がタイに進出する以前に同国には合纖工業が存在しなかつた」といわれるほどである。また、東レは一九七一—七四年の期間にマレーシアのペナンに集中的に進出し、ファイバー段階から紡績・織布・染色の各段階で支配的な役割を果たし、「東南アジア地域でも一つの纖維の巨大な垂直統合体を形成

している」⁽¹⁵⁾といわれている。

しかし、それはさておき、当時の日本の多国籍企業のもう一つの特徴は、現地企業との合弁事業が多く、また海外進出に占める中小企業のシェアが高かつたことである。⁽¹⁷⁾このように現地企業との合弁事業が多いということは、ヨーロッパ大陸企業による海外進出にも見られる共通点であり、米系多国籍企業と好対照を示すところでもあるが、それは米系多国籍企業と比べると、概して日欧の多国籍企業の資金力が小さく、しかも新規参入者^{ニューカマー}であることを反映したものであろう。⁽¹⁸⁾

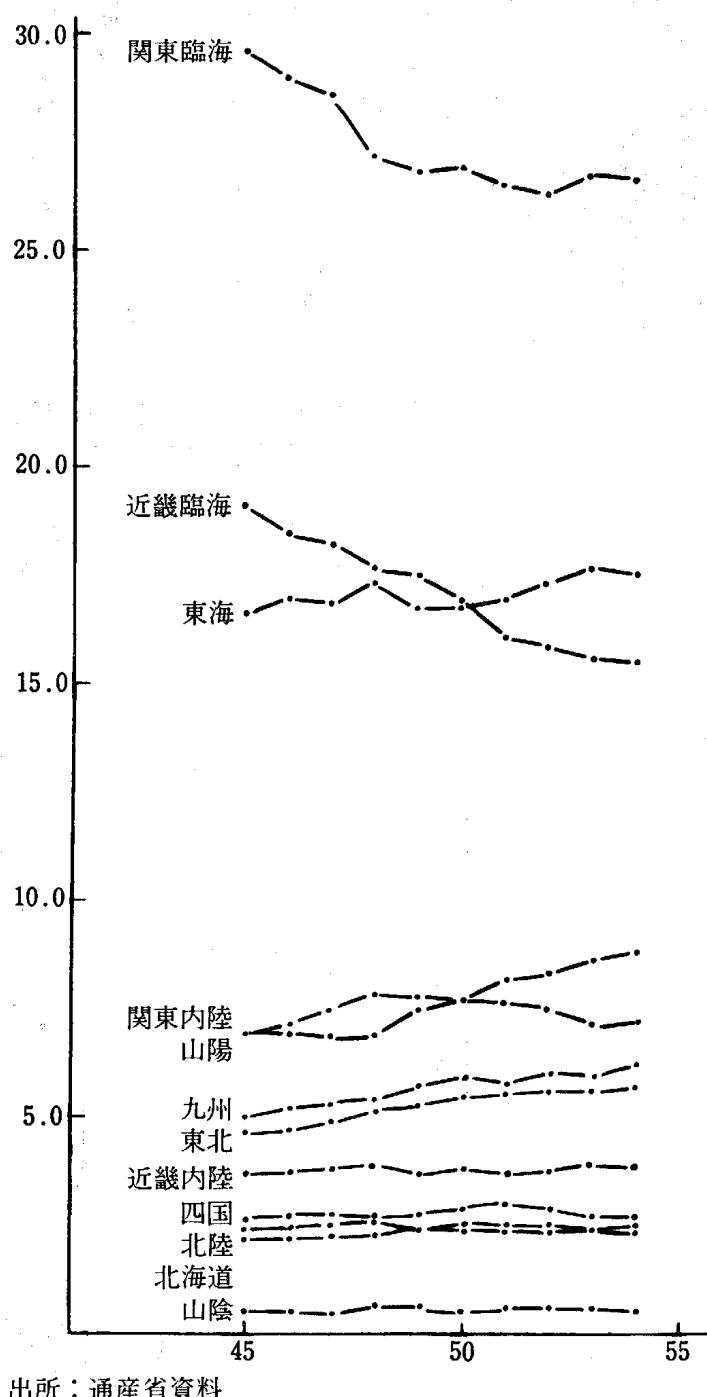
二、国内における生産拠点の再編成

以上においては一九七〇年代はじめのわが国の労働集約型産業による「生産拠点移転型」海外直接投資の動向について略述したが、ほぼこれと同時期に日本国内においても産業立地パターンの変化が発生している。本節では、そういった国内における産業立地パターンの変化について展望してみよう。

さて、戦後の復興期における日本の地域開発が内陸部の水力開発に重点を置いていたのに対し、低廉な中東石油が利用できるようになつた一九六〇年前後を境にして、次第に国内の資源開発から資源輸入へと重点が置きかえられるにいたつている。⁽¹⁹⁾こうして、日本の重要産業の大部分が太平洋沿岸地域に集中することになり、この事実こそは、低廉な輸入資源が利用できるようになつたことによつて、日本の産業が輸入資源依存型産業へと転換をとげ、またそのために便利な産業立地が形成されてきたことを示唆するものであろう。

ところが、図2に示されているように、一九七一年前後を境にして関東臨海、近畿臨海などの既存工業地帯の出荷額が急激に減少するという現象が発生している。また、落ち込みの激しいと思われるこれら両地域をピックアップ

図2 昭和50年価格で見た出荷額の地域別
シェアの推移



出所：通産省資料

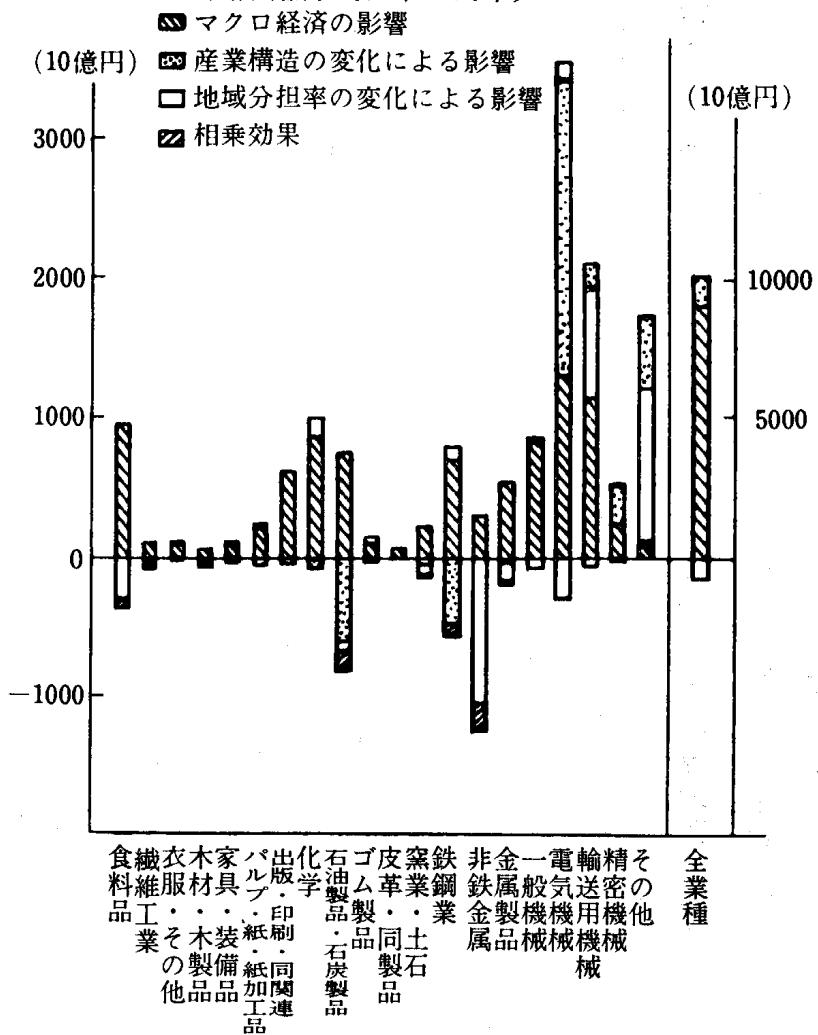
し、その業種別出荷額の変化を要因別に示したのが図3と図4である。

もちろん、これらの変化のすべてが市場経済の結果ではなく、そのなかには政府による産業立地政策の反映と思われるるものもみられるが、いずれにしても非鉄金属、石油・石炭製品、鉄鋼、化学などといった、主として資源加工産業の落ち込みが著しいことが注目される。そして、こういった変化の主たる原因是、低廉な労働力と立地条件（主として土地）を求めて産業が地方に分散していくことになり、その動機となつたものは、前述の賃金上昇や石油危機による減量経営の必要性であったようと思われる。

ところで、国内における産業立地パターンの変化は、米国産業の場合には、これとはやや異なった形で発生している。まず第一に、一九七〇年代における国際貿易の流れの変化

はアメリカの自動車産業（タイヤ産業を含む）と鉄鋼産業にきわめて深刻な影響を与え、それは米国中西部と北東部の工業地帯の衰退となって反映されている。これはとくに日本の自動車産業と鉄鋼産業の輸出増加に起因するものであるが、この事態は「ある地域で純投資が行われれば、他の地域で投資の撤収が発生するこ⁽²⁰⁾と」を意味することになろう。また、第二には、従来の工業地帯である北部のフロストベルト諸州から南部のサンベルト地帯への資本移動が

図3 業種別に見た出荷額変化の要因分析
関東臨海（49年～54年）



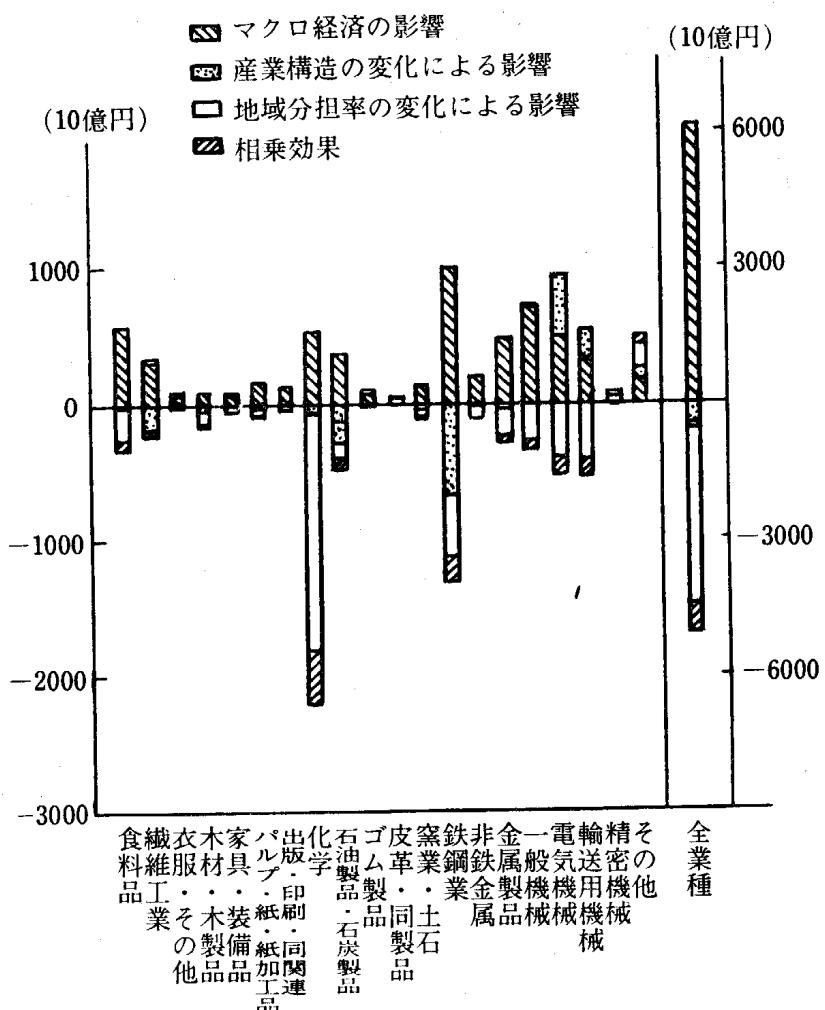
出所：通産省資料

みられ、その動機は、低賃金を求めて企業が労働集約的な生産部門を移設したことにある。

さらに、英國でも産業立地の変化が生じているが、それは、たとえばマンチエスターにおける纖維産業の縮小がポルトガルや他の低賃金国における同種産業の勃興に起因するというように、主として海外要因によるものである。

前節および本節でみてきたことは、企業の多国籍化によって、「かつては一国内の現象であったものが、いまや多国間の現象になつたこと」⁽²¹⁾、「いいかえれば「多国籍企業の事業活動を通しての国内の地域間の資本移動と国際的な資本移動との結合」⁽²²⁾を意味するものである。いずれ

図4 業種別に見た出荷額変化の要因分析
近畿臨海（49年～54年）



出所：通産省資料

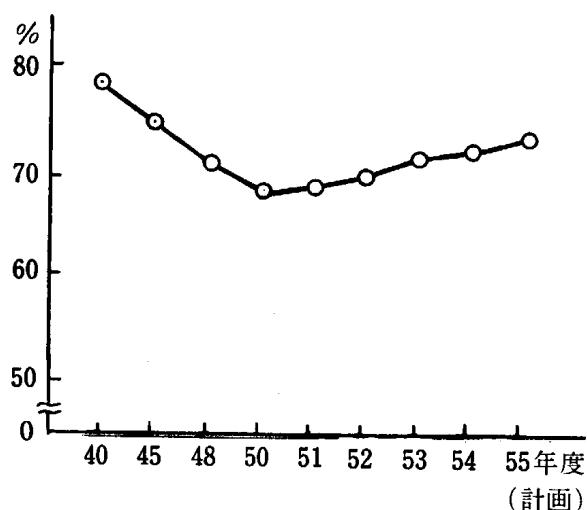
にしても、このような動向は生産諸要素の経済性に配慮しつつ、産業立地が決定されるという、新しい資本移動パターンの萌芽形態を示唆するものであり、それはまさに「企業内国際分業」が開始されたことを意味することになる。

しかしながら、問題はさきに簡単に指摘したように、ある地域における純投資が他の地域における投資の撤収を意味し、それを別の視点からとらえれば、直接投資が雇用機会の流出を意味すると考えることができる。この点がとくにこれからの海外直接投資の問題点であるとともに、産業構造の調整が直接投資によって主導される場合に当面する最も深刻な問題でもある、といえよう。

だが、そういった問題は後述することとして、このような日本国内における産業の地方への分散化は今後も存続すると考えてよいであろうか。おそらく、この質問に対する解答を示唆するものは、図5であろう。この図に示されているように、一九七六年を境にして、それまでとは逆に関東、東海、近畿等既存の工業地帯における設備投資が相対的に活発化し、⁽²³⁾ 後進地域の設備投資が停滞化するという事態が発生している。

これをもう少し詳しくみたのが、図6である。明らかに太平洋ベルト地帯のシェアは回復傾向にある。しかも「業種別にみると、雇用吸収力が高く、今後のリーディング産業とされる加工組立産業の投資が太平洋ベルト地帯に傾斜している」という

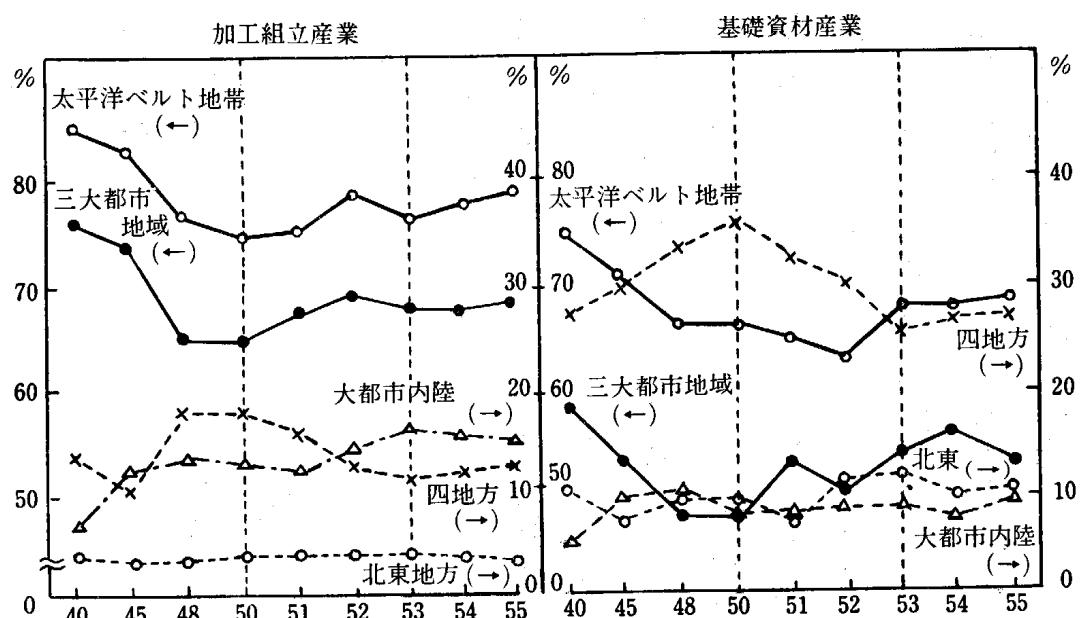
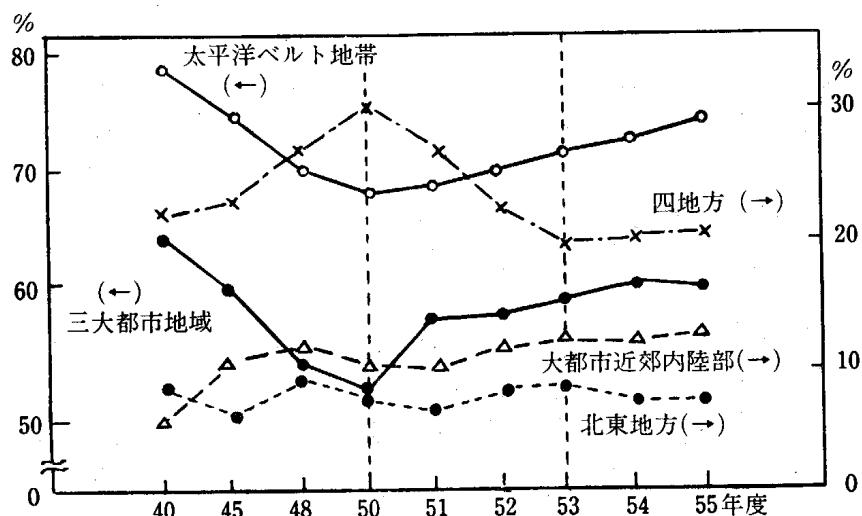
図5 既存工業地帯への製造業設備投資の推移
(構成比)



注：太平洋ベルト地帯の製造業設備投資の全国投資に占める比率をみたもの。

出所：通商産業省産業構造審議会編『80年代の産業構造の展望と課題』131ページ。

図6 製造業設備投資の地域別動向（構成比）



注：四地方とは、北陸、中国、四国、九州

産業分類

加工組立産業 = 食品 + 一般機械 + 電気機械 + 輸送用機械 + その他

基礎資材産業 = 繊維 + 紙・パ + 石油 + 化学 + 窯業・土石 + 鉄鋼 + 非鉄金属

出所：図5と同じ、ただし176ページ。

ことになる。

なぜ、このように産業の地方への分散化が停滞してしまったかの理由は、おそらく、それによって当初の期待どおりにコスト低減が図れなかつたケースが多かつたことにあるようと思われる。この場合の問題はあくまでも要素費用にあると考えられ、その点で、海外立地の方がメリットが大きかつたということになるであろう。筆者は、この結果として日本の資源加工産業による海外直接投資が前述の第二期投資ブームを中心に活発化してきたものと考える。

三、日本の資源加工産業の比較劣位化過程と海外立地

ここで視点をかえて、わが国産業のエネルギー消費状況について展望してみよう。表2は個々の産業部門のエネルギー・コストと付加価値比率を示したものであるが、この表からは、おおよそ次のことがいえよう。

これらの産業部門のうちで問題とされるのは、エネルギー・コストの占める比率が高い産業、いいかえればエネルギー多消費型の産業である（この表では、×印がつけられている産業がそれに相当する）。また、これらの産業の国内生産中に比める付加価値比率は低く、それを裏返していえば、原料投入比率が高いことになる。

さらに、さきにふれた関東臨海と近畿臨海の両地域における出荷額の落ち込みの激しい産業部門が、すべてこの産業群に含まれていることは、単に偶然の符合とはいえないないのである、このことは、おそらく、第一次石油危機以降の石油価格の暴騰によってエネルギー・コストが著しく上昇したために、エネルギー多消費型産業である資源加工産業の比較優位が急速に失われ、それらの産業が比較劣位化していく経緯を示唆するものであろう。すなわち、これらの産業の比較劣位化から減量経営の必要性が生じ、合理化政策の一環として生産拠点の地方への移転が断行されたと考えてよいのではなかろうか。

表2 エネルギーコストと付加価値比率

産業別分類	国内生産額中のエネルギーコスト (1973年)	付加価値部門の国内 生産額に占める率 (1975年)
食 料 品	1.12	26.61
織 繊	1.70	29.30
衣 服, そ の 他 繊 織 製 品	0.75	28.39
木 材, 木 製 品	1.18	25.94
×パ ル プ, 紙・同 加 工 品	3.77	26.95
印 刷 ・ 出 版	0.70	47.36
×化 学	4.22	21.94
石 油 ・ 石 炭 製 品	3.76	17.57
ゴ ム 製 品	1.80	39.11
皮 革 ・ 同 製 品	0.71	34.56
×窒 素 ・ 土 石 製 品	6.61	37.80
×鐵 鋼	5.78	22.49
×非 鉄 金 属	2.80	25.48
金 属 製 品	1.25	47.31
一 般 機 械 ・ 器 具	0.86	37.67
電 気 機 械 ・ 器 具	0.60	38.49
輸 送 用 機 械 ・ 器 具	0.85	33.92
精 密 機 械 ・ 器 具	0.62	47.20
そ の 他 製 造 業	1.32	39.86

出所：エネルギー・コストは高橋毅夫「エネルギー多消費経済は転換できるか」
 （『週刊東洋経済』臨時増刊 No.43』1978年）43ページ。また、付加価値
 比率については産業連関表による。

とはいって、日本の資源加工産業が今日直面している問題は、単にエネルギー・コストの上昇に起因する問題だけではなく、そのほかに、環境問題からの工場立地の制約、さらには資源産出諸国におけるナショナリズムの高揚から、それらの諸国で工業化が進展し、資源を加工したうえで輸出しようとするとする傾向が強まっていること、などがあげられる。しかも、これらの問題は相関連し合っている問題もある。たとえば、一九六二年に国連で採択された「天然資源に対する恒久主権の宣言」では天然資源がその保有国に属し、資源保有国の民族的発展とその国民の福祉のために使用されるべきことが確認されたのであり、それによつて、ここにOPECのような資源カルテルと資源の現地付加価値率の拡大要請とは資源産出国の当然の権利としては認められるべきものとなつて、現に資源産出国の多くは両政策を同時に履行するにいたつている。また、環境問題とエネルギー・コストの上昇とともに相関連する問題であり、環境破壊、大気の汚染といった外部性もしくは外部費用を「企業活動の真の費用」⁽²⁵⁾として内部化しようとする、エネルギー・コストはそれだけ高いものとなつてしまふのである。このようにこれらの問題は複雑に交錯しているのであるから、以下においてはこれらの相関連する問題を一括して「資源問題」とよぶこととしよう。

そして、このような資源問題の影響を最も直接的な形で受けてきた産業部門は日本のアルミニウム製鍊工業であると考えられるから、ここではアルミニウム製鍊工業をとりあげて、この産業が比較劣位化するにいたつた過程とその対応策としての海外立地について、やや詳細にみてみよう。

さて、アルミニウム製鍊にはトン当たり一五、〇〇〇キロワット時の電力が必要とされるといわれるほどに、この産業は電力多消費型産業である。こうして、日本のアルミニウム製鍊工業は石油価格の暴騰に起因する電力コストの上昇によつて手痛い打撃を被り、比較劣位化するにいたつたのである。

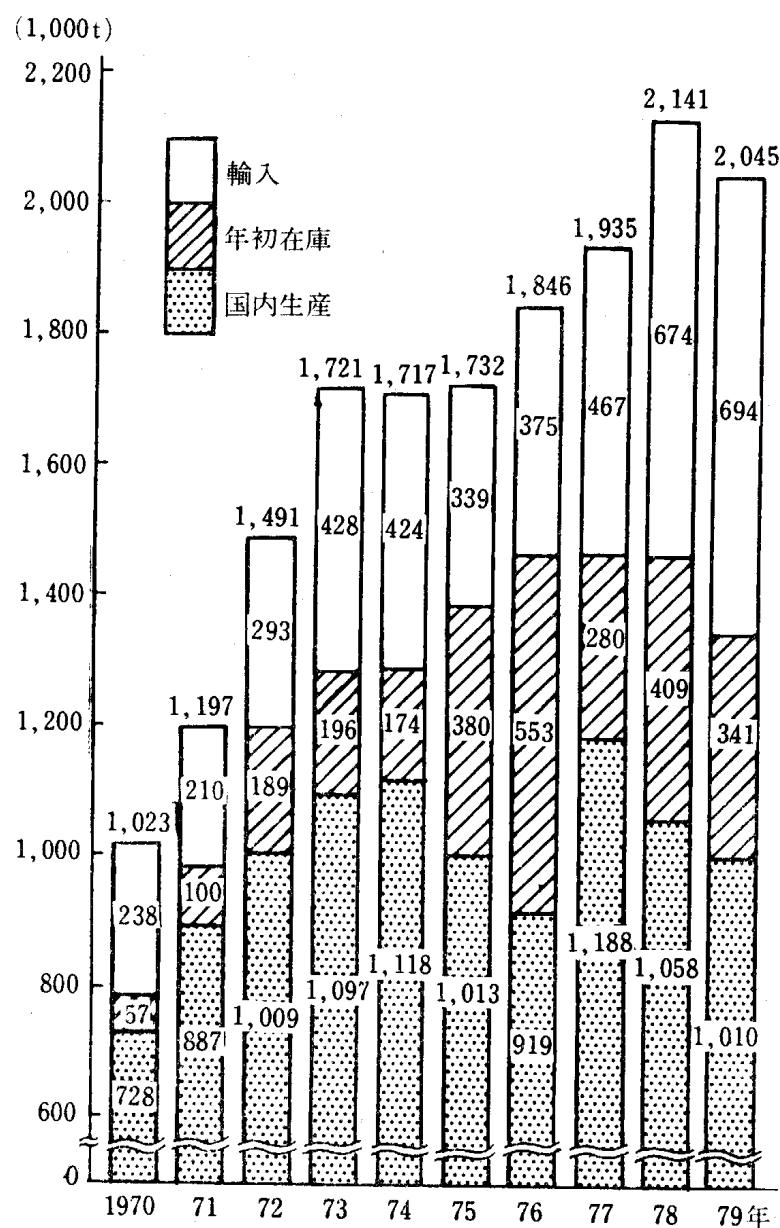
かつて世界のアルミニウム市場はアルコア、レイノルズ、カイザー（以上米国メーカー）、アルキヤン（カナダ）、ペシネ

(フランス) およびアルスイス (スイス) の六社からなる寡占市場であり、そこでは生産者価格 (producers' price) が支配的であった。ところが、一九七八年にアルミ地金は LME (ロンドン金属取引所) に上場され、ここに六社による寡占価格体制が崩れて、それ以降その市場価格は生産者価格に代わって LME 価格に追従することになった。また、アルミ地金が LME に上場される以前から、上記の寡占六社間で設備拡張競争が行われ、そのアルミ製鍊能力は急速に拡大されつた。すなわち、一九七三年にはその製鍊能力は一一三一・六万トンであったのが、七四年一三六・六万トン、七五年一四四・四万トン、七六年一五一・九万トンとなり、ついに四年後の七七年には実に一六四・一万トンへと二二一%強の増加を示すにいたっている。⁽²⁴⁾

一方、わが国のアルミ地金の輸入は一九六一年に自由化されているが、当時の日本での生産コストは輸入品価格に比べてまだ割高であったために、自由化時に基本関税率一〇%が暫定関税率一五%に引き上げられたのであった。⁽²⁵⁾ このように日本のアルミ製鍊コストは割高であったところに、石油価格の暴騰による電力料金の引き上げという要因が加わり、はやくも一九七四一七五年の不況とその後の緩慢な景気回復過程で、日本のアルミ製鍊工業の業績は急激に悪化していく。また、こうした経緯を経て図7に示されているように、一九七七年を境に地金輸入量が急増し、それに応じて国内生産量は減少傾向に転じている。こうして、日本のアルミ製鍊工業は一九七八年に「特定不況産業」に指定され、調整援助の対象とされるにいたつたのである。

さらに、一九八一年の日本へのアルミ地金の輸入をみると、折からの世界的不況から国内需要が低迷し、それに伴いドル建のトン当たり平均通関価格も対前年比二九%の下落を示しているにもかかわらず、海外製品と国産品との価格差を反映して大量輸入が依然として続き、地金輸入は数量でみて九四三、六〇〇トン、金額でみると一、五〇三・六百万ドルとなり、それぞれ対前年比二五・八%、一二一・一%増となって、輸入依存度は五六・三%に達している。⁽²⁶⁾

図7 アルミニウム地金供給量の推移



出所：科学技術庁資源調査所編『日本の資源図説（最新版）』1982年、188ページ。

以上に略述したことから知られるように、日本のアルミ製錬工業は、製錬技術に大きな変化でも生じないかぎり、比較優位をもちえないのであり、この産業が生き残るための唯一の方法は海外立地（＝海外生産）であろう。そして、事実、日本のアルミ製錬工業の調整的対応も、電力コストの低い地域での海外製錬にほかならなかつたのである。

ここで、日本のアルミ製錬工業による海外生産のいくつかの実例をあげると、次のようになる。まず、カナダにおける日本軽金属とアルキヤンとの合弁事業であるアルパック (Alpac Aluminum Ltd.) をあげることができるのである。

あつて、この合弁事業はすでに一九七六年に操業を開始している。また、住友化学と昭和電工の二社は、ニュージーランドにおいて米国カイザー・アルミニウムの子会社であるオーストラリアのコマルコ社との合弁事業という形でNZAS (New Zealand Aluminium Smelters Ltd.) を設立し、一九七一年に操業を開始して年産一五万トンのアルミニウムの生産を行つている。⁽³⁾この合弁事業はニュージーランドの南端インバーカガルに立地し、オーストラリアからボーキサイトの供給を受け、それを同地の低廉な電力を利用してアルミニウムに加工するものであつて、住化、昭電の二社は出資比率に応じて、そこで生産されたアルミニウム地金の二分の一を日本に輸入している。また、とくにこのプロジェクトの場合には、外貨不足に悩むニュージーランド政府が外貨所得増加のために尽力し、製錬工場に電力を供給するマナポリ発電所を含むインフラストラクチャ建設のために世銀借款を導入する等、このプロジェクトの実現にさいして関係各国が協力し合つたことを忘れてはならないであろう。さらに、インドネシアのアサハン（年産二三・五万吨で、国内消費に充当されるもの以外の地金を日本が引取る）が、一九八一年に操業を開始している。

また、このほかに、すでに投資は完了したものの操業に入つていらないプロジェクトには、ベネズエラのベルナム（年産二八万トンのうち一六万トンを日本が引取る）がある。さらに、現在投資が進行中のプロジェクトとしてはブルジルにおける日本企業と国営企業リオ・ドセとの合弁事業アマゾン・アルミニウムやオーストラリアにおける日本企業六社とコマルコとの合弁事業グラッドストーンなどがあげられる。⁽³⁰⁾

四、資源問題と日本の資源加工産業の将来

アルミ製錬に次いで海外生産が活発化している産業部門は、木材⁽³¹⁾・紙・パルプ産業であろう。木材輸出国の多くは、現在では原木の輸出を禁止しているが、それは輸出產品の加工度を引き上げることによつて輸出所得と雇用を増

加させるためである。このような現地付加価値率の拡大政策は段階的に展開され、最初は原木輸出から製材や木材チップの輸出へと、次には加工材やペルプの輸出へというように進められてきた。また、東南アジアのラワン輸出の場合には、上記の目的のみならず、森林資源が枯渇することを懸念して濫伐を阻止するという目的をも兼ねて、こういった政策が展開されてきたことも、否定できないようである。⁽³²⁾

この分野における日本企業の海外進出の代表的実例としては、まずカナダにおける大昭和製紙の大昭和カナダがあり、一九七八年から操業を開始し木材ペルプを生産している。また、同種の日本企業による海外進出としては、ニュージーランドにおける王子製紙＝山陽国策ペルプと現地企業との合弁事業 Carter Oji Okusaku Pan Pacific Ltd.) をあげることができる。この合弁事業は一九七一年から製材と R P G ペルプの生産および主として日本への輸出に従事している。さらに、大型プロジェクトとしては、ブラジルにおける王子製紙など日本企業一七社の日本ブラジル紙ペルプ (Celulose Nipo-Brasileira S. A.) が一九七七年より製紙用ペルプの生産を開始している、等々である。

だが、このような日本の紙・ペルプ産業による海外進出は、必らずしもこの産業部門が比較劣位化した結果とはみなしがたい、という疑問が提起されるかもしない。しかしながら、そのような解釈は正しいとはいえないようであり、それは資源条件の変化による比較劣位化と解釈するのが妥当であろう。なぜならば、原本の輸出が認められないからといって、国産材を原材料として使用するならば、原材料コストが割高であるために、その産業は比較優位をもちえないことになってしまふからである。

さて、以上においては比較劣位化しつつあつた日本の資源加工産業による海外生産のいくつかの実例をみてきたが、程度の差こそあれ、このほかのわが国資源加工産業の多くも、さまざまな形で展開されている資源問題の影響を

受けて、比較劣位化の危機を内包しているといえそうである。いま、たとえば、石油関連産業についてみると、この不安感は一層現実性をおびてくる。

OPEC諸国におけるナショナリズムの高揚は多くの場合その工業化政策となつて反映されており、またそこでの工業化は石油関連産業に焦点を合せて進められている。そして、こういった政策は、まずOPEC諸国による石油精製産業への進出となり、次には石油化学産業への進出という形で具現化されつつある。その結果、一九八〇年のOPEC諸国の石油精製能力の対自由世界シェアは原油生産量の九・二%程度にすぎなかつたものの、⁽³³⁾ OPEC諸国は海外の製油所に原油の精製を委託しているから、実際にはこのシェアははるかに高くなるものと考えられるし、またいすれば大半が製品輸出に切り替えられる可能性が強い。しかも、最近OPEC諸国が設置した石油精製設備の方が、日本の精製設備よりも経済性が高いといわれている。⁽³⁴⁾

次の数字は、OPEC諸国からの製品輸入が増加しつつある趨勢を示唆するものであろう。まず、新興工業国である非産油国からの石油製品のわが国への輸入はOPEC諸国の精製委託油の再輸出を意味すると思われるが、一九八一年の非産油国シンガポールからのわが国への石油製品輸入額は一、四〇三、三五〇千ドルとなり、対前年比三六・三%の増加となつていて。また、驚くべきことは、同年の韓国からの製品輸入額が九二、八八四千ドルであり、これは実に対前年比一二・四倍の増加となつていてことである。クウェートは大韓石油に精製を委託しているのであるから、これもおそらく精製委託油の再輸出ということにならう。さらに、OPEC諸国の中で最大の精製能力をもつサウジアラビアからの製品輸入額も増加傾向にあり、一九八一年の輸入額は八三一、二二八千ドルとなつており、対前年比四七・六%の増加を示している。⁽³⁵⁾

そうすると、現在でも経営悪化に悩んでいる、日本のいわゆる民族系石油精製会社が深刻な影響を受けることは、

避けられそうもない。また、石油化学産業も、この産業がすでに構造不況業種であるといわれるよう、国内の石油精製産業から購入する原料としてのナフサが割高であるために、その製品も割高となり、まったく比較優位を失いつつある。こうして、日本の石油化学産業は割高の国産原料を排除し、原料輸入方針を打ち出しており、すでにその方針の実行段階にあるが、⁽³⁶⁾ そなるとまた、国内の石油精製産業の販路が断たれることになってしまふ。また他方ではこういった趨勢を反映して、日本の石油化学会社二六社は、すでにシンガポール政府との合弁事業として日本シンガポール石油化学を設立し、一九八三年春より操業を開始する予定といわれる。

銅産業もまた、アルミ製鍊ほどではないにせよ電力多消費型産業である（トン当たり一一、〇〇〇キロワット時の電力を必要とする）。そして、日本の銅製鍊産業は国内銅資源の枯渇化に伴い、山元製鍊所から臨海に立地して輸入鉱石を製鍊するカスタム・スメルターに変ってきている。このことは日本の銅製鍊会社が鎔鍊から製鍊までを請負うことを意味するが、この場合にもある程度のリスクは避けられないようである。すなわち、これらの銅製鍊会社が受け取る加工費はLME相場にもとづいて算定され、このLME相場そのものが変動するのであるから、これにはリスクが伴うということになる。

とはいえ、日本の銅製鍊技術はすぐれているといわれ、それがゆえに今日まで日本の銅製鍊会社は経営を維持していくことができたわけである。つまり、わが国の電力コストがきわめて割高であるにもかかわらず、日本の銅製鍊会社の経営が成り立っている一つの重要な理由は、それらの会社が結合生産物として製鍊ガスから硫酸を生産し、それを国内市場に供給していることによる（硫酸の国内生産量の五八%を占める）⁽³⁷⁾。

しかしながら、いざれ銅産出国における山元製鍊所や新興工業国におけるカスタム・スメルターが結合生産物として硫酸を生産し、その国内市场における硫酸系肥料需要を充足できるようになれば、次第に銅製鍊は海外で行われるようになると予想されている。⁽³⁸⁾

ところで、こういった国内産業の比較劣位化を阻止することを一つの目的とするものが貿易政策手段、とりわけタリフ・エスカレーションであると考えられるが、タリフ・エスカレーションが適用されない商品が増加しつつあり、またとえ適用されるとしても、それは日本の資源加工産業の比較劣位化を阻止しうるほど強力なものではありえないであろう。そうすると、繰り返し述べるように、日本の資源加工産業が存続しうるための唯一の道は海外立地ということになり、かつそれを促進するものは資源産出国側における現地付加価値率の拡大要請であると考えることができよう。⁽³⁹⁾

五、労働集約型投資から資源関連投資へ

さて、本稿のはじめの方で述べた、低廉な労働力を求めての日本の労働集約型産業部門による海外直接投資のその後の動向は、どうなったであろうか。それについて、『昭和五六年度版・通商白書』は次のように述べている。

「従来、労働コストの有利性は中進工業国を中心とした発展途上国向け投資を大きく進展させる大きな誘因であったが、近年、これらの国における物価・賃金の急上昇により相対的有利性が薄れつつあり、実態調査結果でも労働コストの有利性を誘因として挙げた企業は、発展途上国向けの実績では五五・六%であるものの計画では三〇・一%に低下した。これに対し、先進国向け、発展途上国向けとも労働コスト以外の生産コストの有利性のウェイトが上昇している。これは、アルミニウム産業のような電力多消費型産業では電力コスト面あるいは我が国の立地上の困難も伴う諸々の社会的コストの面で資源国立地の方がはるかに有利になってきていること等の現われと考えられる。」⁽⁴⁰⁾

まさに『通商白書』の指摘するとおりであって、前述の第一期海外直接投資ブームから第二期ブームにいたる過程において、労働集約型産業部門による直投投資の比重は次第に低下し、それに代わって資源加工産業による投資の比

重が遞増してきた趨勢が認められる。また、たしかに『通商白書』が指摘するように、投資受入れ国における労働集約的な産業部門への投資誘因は減少しているが、それと同時に、投資国たる日本における投資環境そのものも変化し、比較劣位化産業が労働集約的産業から資源加工産業へと推移してきたことは、これまでみてきたとおりである。すなわち、すでに述べたように、日本の資源加工産業は当初その比較劣位化を国内における生産設備の地方への移転によって回避しようと試みたけれども、その結果が思わしくないところから、リスクは大きいものの海外立地によつてそれを回避し、かなりの成功をおさめている、というのが筆者の考え方である。

その意味では、「対外投資が今や国内投資と同じレベルで企業戦略上重要な位置づけを得るに至っている」⁽⁴¹⁾といえよう。あるいは、そのようにいよいよ、「今や海外直接投資の方が国内投資よりもより重要視されつつある」と言い直した方がよいかもしれない。こうして、日本の資源加工産業による海外直接投資は第一期直接投資ブームのときにもある程度のウエイトを占めていたものと推測されるけれども、一九七七年ごろから増加趨勢に入り、第二期ブームである一九七九年にピークに達したように思われる。もう少し詳しくみると、大型プロジェクトとしては、一九七七年にはイランの石油化学プロジェクト、また一九七八年にはサウジアラビアの石油化学プロジェクトおよびインドネシアのアルミ製鍊プロジェクト（前述のアサハン・アルミ）がある。これが一九七九年になると、ブラジルにおける鉄鋼プロジェクト（ツバロン製鉄所＝一億四、二〇〇〇万ドル）をはじめとして、同国のアルミ製鍊プロジェクト（アマゾン・アルミ製鍊工場＝四億九、〇〇〇万ドル）、木材・紙パルプ・プロジェクト（セラブラス＝八億三、〇〇〇万ドル）などがあり、さらに同年にはオーストラリアにおけるアルミ製鍊プロジェクト（前述のグラッドストーン＝投資金額不明）と続出している。⁽⁴²⁾また、これらのリストに資源開発投資、たとえば一九七九年のメキシコにおける石油資源開発プロジェクト（五億ドル）などを加えれば、この時期の海外直接投資は資源関連投資によつて主導さ

れてきたといえよう。

そして、この種の海外直接投資こそは比較劣位化産業による比較優位性回復のための投資であり、費用および要素投入関連動機にもとづくものにほかならないことは、これまでにみてきたとおりである。とくに最近においては、資源加工産業の上流部門から下流部門にかけての業界再編成、いいかえれば合理化のための垂直統合化が進行しているが、海外生産をこの垂直統合化された系列企業群の一生産部門として位置づけるならば、それはまぎれもなく巨大企業内の国際分業とみなすことができよう。

しかしながら、このような考え方に対しても、西川潤教授は通商産業省産業政策局編『昭和五二年版・我が国企業の海外事業活動（第5回調査）』記載の数字を引用され、日本企業の海外投資動機としては費用および要素投入関連動機と経営上の動機はきわめて少ないのであって、それぞれ一五%および一四%を占めるにすぎないことを指摘されている。⁽⁴³⁾こうして、同教授は「市場確保・開拓や資源確保、第三国輸出をめざす市場動機が圧倒的に多い」と述べられている。たしかにアンケート調査の結果を素直に読むと、西川教授が指摘されるような結論が得られるのである。

試みに、ここでは別の資料を利用して、東洋経済新報社『一九八三年・海外進出企業総覧』に示されている一九八二年六月末時点のアンケート調査の結果から拾つてみると、表3のようになる。もちろん、この表の結果は件数表示であるから、金額的にみたウエイトは評価されていない。だが、それでも、自由世界全体についてみると、投資目的を「現地・第三国への販路拡大」とするケースが圧倒的に多い反面、「費用および要素投入関連投資」の占めるシェアが意外に少ないという印象は免れがたいようである。

とはいっても、この表をより仔細に地域的にみるならば、アジア地域では費用および要素投入関連投資が三三・四%とさきわめて大きなシェアを占めており、また中南米、オセアニア地域でもシェアは高く、それぞれ二四・八%、三九・

表3 日本企業の海外進出に関する投資目的状況

	原材料 確 保	資源が豊 富で現地 生産容易	労働力利 用, コス ト減	現地政府 の保護政 策上有利	現地, 第 3国への 販路拡大	情報収集	通商摩擦 で輸出困 難
世 界	516 (7.3)	186 (2.6)	986 (13.9)	740 (10.5)	3,165 (44.7)	997 (14.1)	17 (0.2)
ア ジ ア	170 (5.3)	71 (2.2)	829 (25.9)	490 (15.3)	1,190 (37.2)	249 (7.8)	8 (0.2)
中 近 東	4 (4.2)	2 (2.1)	8 (8.3)	14 (14.6)	40 (41.7)	16 (16.7)	— (—)
ヨーロッパ	13 (1.4)	4 (0.4)	16 (1.7)	32 (3.4)	602 (64.9)	212 (22.8)	— (—)
北 米	135 (8.7)	43 (2.8)	22 (1.4)	22 (1.4)	828 (53.5)	394 (25.5)	7 (0.5)
中 南 米	70 (8.8)	40 (5.1)	83 (10.5)	137 (17.3)	317 (40.0)	74 (9.3)	— (—)
ア フ リ カ	30 (19.1)	2 (1.3)	22 (14.0)	25 (15.9)	45 (28.7)	8 (5.1)	1 (0.6)
オセアニア	94 (26.3)	24 (6.7)	6 (1.7)	20 (5.6)	143 (39.9)	44 (12.3)	1 (0.3)

注：カッコ内は構成比

出所：週刊東洋経済臨時増刊『83海外進出企業総覧』12—13ページ。

○%となつてることが知られる。そして、表3にもとづいて全投資件数の分布を地域別に集計してみると、表4のようになる。この表からは、日本の海外直接投資はアジア地域に集中していて、そのシェアは四五・五%になることが知られる。⁽⁴⁴⁾さらには、費用および要素投入関連投資の構成比の高い中南米、オセアニア地域のシェアを上記のアジア地域のシェアに加えると、これら三地域が全自由世界に占めるシェアは六〇%強となる。

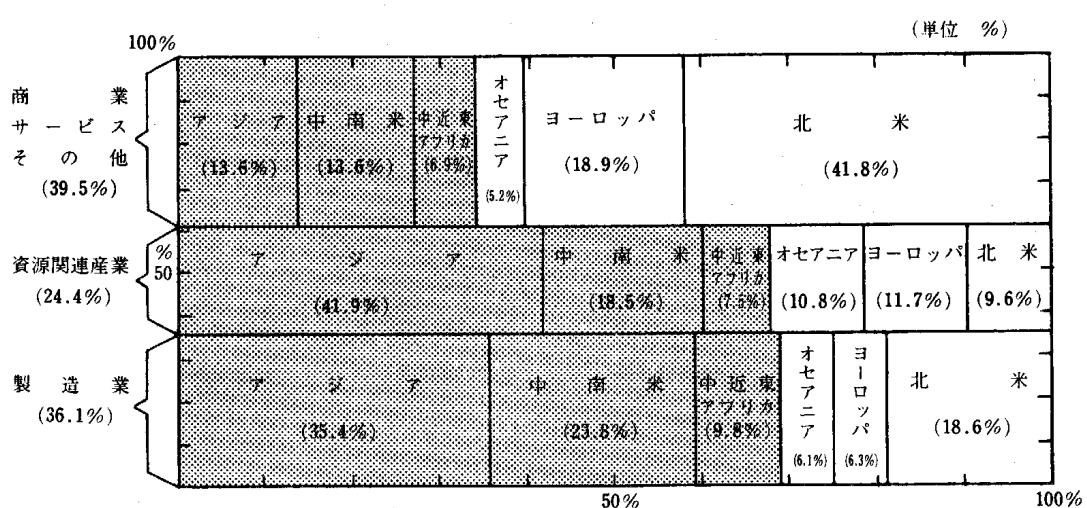
一方、これとは別の資料によつて一九八〇年三月末現在の日本の海外直接投資累計金額の業種別・地域別分布をみると、図8のようになる。ただし、この図においてはアルミ製鍊のような資源加工型

表4 投資件数の地域的分布

地 域	構 成 比
ア ジ ア	45.5
中 近 東	1.3
ヨーロッパ	13.3
北 米	22.0
中 南 米	10.9
ア フ リ カ	2.0
オセアニア	5.0

出所：表3より計算

図8 海外直接投資の業種別・地域別分布（昭和55年3月末累計金額）



出所：『我が国企業の海外事業活動（第9回調査）』11ページ。

投資は製造業のカテゴリーに含まれていて、資源関連産業のカテゴリーには含まれていないのであり、その意味で資源関連投資は著しく過少評価されているといえる。

そうすると、これらのことから、アジア、中南米およびオセアニアといった地域では費用および要素投入関連投資、いいかえれば生産拠点移転型投資の占めるシェアがきわめて高く、投資件数でみるとほぼ二五—四〇%の範囲にあるということが、少なくとも言えるのである。しかしながら、資源関連投資にはすでにみたように金額的にみて大型プロジェクトが多いことを考慮するならば、これら三地域における費用および要素投入関連投資のシェアははるかに高いものとなり、低目に見積っても、おそらく四〇—五〇%程度にはなりそうである。しかも、この種の海外直接投資の歴史は以上にみてきたように比較的浅いものであるから、投資累計額もしくは投資残高はそれほど大きくはないものの、時間の経過とともにそのシェアはますます増大するものと考えられる。

六、生産拠点移転型海外直接投資の意味内容と問題点

以上においては、日本の比較劣位化産業の多国籍化についてみてきた。すなわち、まず第一期海外直接投資ブームのときには労働集約型産業の多国籍化が顕著であったし、次に第二期ブームを中心に資源関連産業の多国籍化が活発化したことを述べ、同時にこのような日本企業の多国籍化が日本国内における産業の比較劣位化に対応するものであつたことを明らかにしたわけである。

また、本稿ではわが国産業の比較劣位化と海外直接投資との関係に焦点を合せて議論を展開してきたために、以上にみてきたような結論に到達したのであるが、明らかに、このようなカテゴリーに属さない、輸入代替、輸出代替などを指向した日本の多国籍企業も存在するのである。こう考えてくると、いわゆる小島仮説が現実妥当性をもつかどう

うかは、日本の比較劣位化産業が多国籍化する傾向がどの程度強いかという、いわば「程度」の問題に關わるものと考えられるのであって、その帰趨は日本企業の今後の多国籍化の大勢がどのような方向に展開されていくかに依存することになろう。⁽⁴⁵⁾ とはいへ、現在の状況から判断するかぎり、日本企業の場合には比較劣位化産業が多国籍化するという傾向が、今後、一層強まるものと予想される。

そして、このような比較劣位化産業の多国籍化は、当該企業もしくは垂直統合された系列企業群の特定部門の海外立地を意味することになるのであるから、それはまさに企業内国際分業にほかならないのであって、⁽⁴⁶⁾ 日本企業による新しい国際分業の姿を示唆することになろう。すなわち、従来行われてきた企業の作業場内分業や国内の諸工場間分業では克服しがたい障壁に日本企業が直面することによって、こういった企業内国際分業への傾向が醸成されたのであり、それは一九七〇—八〇年代に日本企業が直面した諸困難を象徴するものとともに、おそらくそれらの諸困難の唯一の解決策となりうるものであろう。

しかもなお、このような日本企業の調整的対応は日本の産業構造調整の一側面を形成するものであって、そういう対応がなされなかつた場合と比べて、この場合には産業構造の調整はより速やかに、かつより円滑に行われるものと思われる。また同時に、こうした日本企業の調整的対応は投資受入れ国における付加価値率の拡大要請に答えるものであつて、ひいてはその工業化・経済開発に寄与しうるものもある。

しかしながら、海外直接投資には一つの重大な問題が伴う。すでに指摘したように、海外直接投資は雇用機会の輸出を意味するわけであるから、こういった日本企業の海外投資は受入れ国側の雇用・所得水準を高め、その経済開発に寄与しうるものであるが、その反面、それは投資国である日本側の雇用の減少、いいかえれば国内産業の「空洞化」に結びつくことになろう。とくに石油危機以降の減速成長のもとでは、国内の設備投資が低調のまま推移してい

るために、この雇用の減少分を埋め合せる雇用機会が容易に見出せなく、それは失業問題に直結することにもなりかねない。

ところで、米国経済はすでに企業の多国籍化に関わる、この種の問題を経験してきているが、ダニエル・ベルは「アメリカについてみると、顕著な事実は、多国籍企業がアメリカ経済史上全く新しい事態として海外収益への依存度をますます高めていることである」⁽⁴⁷⁾と述べたうえで、問題を企業の多国籍化による国内経済のサービス化としてとらえ、次のように述べている。

「将来、アメリカの貿易収支は赤字が恒常的になるが、この不足額は利子、配当、帰還利益および特許料といった『見えない』項目によって埋め合わされることになる。このような状況下にあっては、二つの政治的問題がもちあがる。アメリカの全体的GDPはこうした資本および投資の流れによって大きくなろうが、資産収入の流れの競合的分与（たとえば収益、配当など）が、労働の分与分の犠牲の上に増大することとなり、福祉国家を求める国内問題を提起しよう——すなわち税の拡大と所得再分配のための移行計画の必要性の増大である。」⁽⁴⁸⁾

ベルが指摘するように、企業の多国籍化は資本に対する収益、配当などの増加をまねくことになるものの、それは「労働の分与分の犠牲」、いいかえれば労働の雇用量＝所得の減少を伴うものなのであり、この問題はおそらく所得再分配政策によってのみ解決しうるものであろう。

いずれにせよ、以上にみてきたような日本企業の多国籍化による調整的対応は、それが大規模化するならば、国内産業の空洞化による失業問題、さらにはそれに伴う所得再分配問題をまねく可能性が強いといえよう。また、このような問題は、企業の多国籍化のみならず今日の日本経済全体が当面しているサービス経済化に、今後どのように対処するかの問題でもある。

⁽¹⁾ 「企業内の国際分業」という用語は、筆者の知るが限り、上野明氏の『新・海外投資立国論——成功の条件を探る——』 東洋経済新報社、一九八〇年、一五ページで初めて使用されており、同書はこの用語を「企業外の国際分業」と対比して使用している。

⁽²⁾ 本稿は拙稿「石油危機と新国際分業——海外直接投資の変化を軸に——」(『貿易と関税』第三〇巻第三号、一九八一年三月)を土台にして書かれ、そいで展開された論述を発展させたものである。

⁽³⁾ 本多光雄「日本の直接投資と多国籍企業」(日本大学経営研究所『産業経営研究』一九八一年第11号、一九八一年三月) 八一ペー^ジ。

⁽⁴⁾ N. Glickman, *The Changing International Economic Order and Urban and Regional Development in OECD Member Countries*, OECD Room Document No. 3 (Restricted), April 1981, p. 21-26.

⁽⁵⁾ Glickman, *Ibid.*, p. 26.

⁽⁶⁾ Lawrence G. Franko, *The European Multinationals—A Renewed Challenge to American and British Big Business*, Harper and Row, London, 1976, p. 113. ベリード、ハーパーは次のよつと述べてゐる。

「極端な事例は、日本の大企業のケースである。日本の海外生産の大部分は、日本企業が海外で活躍するすぐれた産業部門で、低開発諸国において行われている。日本企業六七社の全海外製造業子会社の九〇%以上は、低開発世界に立地している。」

⁽⁷⁾ 関口末夫『海外投資の新展開』日本経済新聞社、一九七九年、七一ペー^ジ。

⁽⁸⁾ 関口末夫、前掲書、六六ペー^ジ。

⁽⁹⁾ これは、西川潤「日本の海外投資と発展途上国」(川田侃、西川潤編『太平洋地域協力の展望』早稲田大学出版部、一九八一年)九八ペー^ジに使用されている用語を借用したものである。また、以下に述べる「生産拠点移転型投資」という用語は、通商産業省『昭和五六年度版・通商白書』に使用されている(同書、三一七ペー^ジ)。

⁽¹⁰⁾ 小島清『多国籍企業の直接投資』ダイヤモンド社、一九八一年、三九一—三九二ペー^ジ。

⁽¹¹⁾ Franko, *op. cit.*, p. 131.

⁽¹²⁾ Franko, *op. cit.*, p. 131-132.

⁽¹³⁾ 小島清、前掲書、一一一—一一一ペー^ジ。

- (14) トラン・ヴァン・トウ「日本のASEAN諸国への直接投資」（関口末夫・日本経済研究センター編『環太平洋と日本の直接投資』日本経済新聞社、一九八一年、三七六ページ）。
- (15) トラン・ヴァン・トウ前掲論文、三七六ページ。
- (16) わが国企業による海外直接投資の受入れ国側における平均出資比率は、三〇%弱であると推定されている（通商産業省『昭和五六年度版・通商白書』三三三六六ページ）。
- (17) この傾向はその後も続いたといえど通商産業省産業政策局編『昭和五四年度版・我が国企業の海外事業活動（第六回調査）』は、資本金一億円以下の企業を中小企業とし、一億円以上一〇億円以下の企業を中堅企業、一〇億円以上を大企業と規定したうえで、中小・中堅・大企業の比率は、それぞれ三六%、二五%および二八%である、と指摘している（同調査報告書、第十二表）。
- (18) Franko, *op. cit.*, p. 122.
- (19) 科学技術庁資源調査会『将来の資源問題(上)』一九七一年、三八六ページ。
- (20) Glickman, *op. cit.*, p. 38.
- (21) Glickman, *op. cit.*, p. 44.
- (22) Glickman, *op. cit.*, p. 39.
- (23) 通商産業省産業構造審議会編『80年代の産業構造の展望と課題』通商産業調査会、一九八一年、一三一ページ。
- (24) 通商産業省産業構造審議会編、前掲書、一七五ページ。
- (25) New International Economic Order Vol. II (*UNITAR Document Service* No. 1), p. 892.
- (26) ダニエル・マル著、内田忠夫、嘉治元郎他訳『脱工業社会の到来』ダイヤモンド社、一九七五年、三六五ページ。
- (27) 関口末夫「資源加工産業の産業調整」（関口末夫編『日本の産業調整』日本経済新聞社、一九八一年）、一〇三三ページ。
- (28) 関口末夫、前掲論文、二〇二—二一〇三三ページ。
- (29) 通商産業省『昭和五七年度版・通商白書・各論』二五五ページ。
- (30) (31) 「これら」の投資については、本稿の「五、労働集約型投資から資源関連投資へ」のあたりで、より詳細に述べられる。いじで「木材=紙・ペルプ産業」としたのは、今日では日本の大手製紙会社の多くが、建材部門などの形で木材をも取り扱っていることによるのである、もはや木材産業と紙・ペルプ産業とは切り離して考えられない状況にあるからにほかなり

ない。

(32) 東南アジア木材生産者連合（S E L P A）は、インドネシア、マレーシア、フィリピンの東南アジア三カ国の木材輸出業者がラワンの市況変化に対処するために組織した生産者連合であるが、同連合は森林資源を保護するために原木の輸出を禁止している。

(33) 小山茂樹編『中東経済事情——オイルパワーのゆくえ——』有斐閣、一九八一年、一一〇ページ。

(34) 日本の石油精製産業のもつ精製設備の多くはハイドロスキミング型であるのに対して、たとえば、サウジアラビア最大の製油所であるラス・タヌーラ製油所や、今後稼働が予定されている同国の精製設備はハイドロクラッキング型であり、後者は前者よりも白物得率（ガソリン、ナフサ、灯・軽油の得率）が高いといわれる（小山茂樹編、前掲書、一一〇—一一一ページ）。

(35) これらの数字は、通商産業省「昭和五七年版・通商白書・各論」二二二ページによる。

(36) 従来のナフサの輸入制度では、通産省のナフサ需要予測量が国内生産量を上回る分だけ輸入が認められ、しかもその輸入は日本の石油精製会社に限られていた。しかし、最近、ナフサ輸入の外貨自動承認制への移行が暫定関税率一〇%を条件に認められる傾向にある、といわれる。

(37) 関口末夫、前掲論文、二一一ページ。

(38) 関口末夫、前掲論文、二一八ページ。

(39) このことに関連して、通商産業省産業政策局編『昭和五五年度版・我が国企業の海外事業調査（第九回調査）』は次のように述べている。

「資源・エネルギーの供給構造の脆弱な我が国は、増産限界の近づいた石油の安定確保のための継続的探鉱開発に加え、石炭・ウラン等石油代替エネルギーの探鉱開発投資が必要となろう。国際的にみても、自国内の資源エネルギーに乏しくかつ資本輸出力を備えた有力国の一として我が国企業には今後とも一層の投資活動の強化が予想され、期待されている。さらにこの過程で現地付加価値率拡大の要請との関連で、資源・エネルギー関連事業投資も経済協力案件として増加することになろう。」（同調査書、三ページ。ただし、強調は引用者による。）

明らかに、この説明は資源産出国側における現地付加価値率の拡大要請が、日本の資源関連産業による海外直接投資を促進する要因と考えている。

明らかに、この説明は資源産出国側における現地付加価値率の拡大要請が、日本の資源関連産業による海外直接投資を促進する要因と考えている。

(40) 通商産業省『昭和五六年度版・通商白書』三三〇ページ。ただし、強調は引用者による。

(41) 『昭和五六年度版・通商白書』三三一ページ。

(42) (41) 通商産業省産業政策局編、前掲調査書八ページ、および北沢洋子『日本企業の海外進出』日本評論社、一九八二年、九八一一四ページ。投資金額は後者による。

(43) 西川潤、前掲論文、九八ページ。

(44) (43) 「費用および要素投入関連投資」のカテゴリには、この表の「原材料確保」「資源が豊富で現地生産容易」「労働力利用、コスト減」といった項目が含まれている。したがって、ここに記載されている数字は、これらの項目を集計した数字である。

(45) 小島仮説の検証には、このほかに個々の事象をそれによつてどのように説明するかという問題が伴うようである。たとえば、すでにふれたように、一九七〇年代前半における日本のIC産業の海外立地は、アメリカのIC産業の海外生産による安値攻勢に対抗するためのものであり、それに刺激された所産であった、と考えられる。

(46) それならば、企業内国際分業のメリットはどのようなものかという疑問が提起されるかもしれない。それについて、上野明氏は次のように述べている。

「この場合には、日本で生産して輸出した方が効率がよい製品と、現地生産の方が適している製品とが選択され、当該企業にとって、もつとも効率のよい企業内の国際分業体制を目指すことになる。いいかえれば、『適品』を『適所』で生産するグローバルな分業体制である。」（上野明、前掲書、一六ページ）

要するに、世界的なより広範囲な市場で、より経済的な生産要素を選択することが可能になり、それだけ生産要素の選択範囲が拡大されることとなる。

(47) ダニエル・ベル、前掲訳書、六四八ページ。

(48) ダニエル・ベル、前掲訳書、六四九ページ。ただし、そこでベルは企業の多国籍化による国内経済のサービス化を、国家経済内部で発生しつつある経済のサービス化（＝脱工業化）との関連でとらえるべきであるとし、「脱工業サイクルとして国家経済内部で発生しつつあるものが、世界経済といいういちだんと大きな枠の中で同じように繰り返されている」と述べている。

(49) ベル、前掲訳書、六五〇ページ。ただし、強調は引用者による。